

TOPICS 01

指定ごみ袋が変更となります

近年の物価高騰による製造コストの増加、環境に配慮した国の方針や持ち手付きなどの市民ニーズへ対応するため、令和8年度から津軽地域ごみ処理広域化を契機として、指定ごみ袋の変更を行います。

変更後は、市単独での運用ではなく、事業に参加する周辺市町村と共通化することで、製造コストを抑えつつ、国の方針や市民ニーズへ対応し、更なるごみの減量化を図ります。

●ごみ袋のサイズ・金額など

【現在】

サイズ	1組（10枚入り） の金額
大 45ℓ	300円
中 30ℓ	200円
小 20ℓ	150円



【変更後】

サイズ	1組（10枚入り） の金額	形状・材質
大 40ℓ	400円	・持ち手付き ・まち付き ・バイオプラスチック、 再生プラスチックの配合 ・カラス被害防止仕様 
中 30ℓ	300円	
小 20ℓ	200円	

●今後のスケジュール

	令和7年		令和8年			
	11月	12月	1月	2月	3月	4月
現在の指定ごみ袋	販売終了		使用可能			使用不可
変更後の指定ごみ袋		販売開始	使用可能			

※現在の指定ごみ袋は、12月で店舗販売を終了します。

※現在の指定ごみ袋の使用可能期限は令和8年3月31日までです。買いだめはせず、計画的に購入してください。

※変更後の指定ごみ袋は、12月から店舗販売を開始し、1月から使用可能となります。

【問合せ】 市民課 生活環境係 ☎55-5892（本庁舎2階4番窓口）

TOPICS 02

スマートフォン体験教室を開催します

市では、初心者向けのスマートフォン教室を開催します。

教室では基本的な操作のほか、市LINE公式アカウントや最近事例が増加しているスマホにまつわる詐欺への対策、市のデマンド交通の予約方法についてご紹介します。参加者全員分の貸出機を用意しますので、お気軽にご参加ください。

●対象 市内在住の方 ●参加費 無料 ●申込方法 電話または政策推進課窓口にて直接申込み

●日程（全4回）※各回定員10名

開催日	時間	場所	内 容
7月7日(月)	10:00~12:00	市役所第2庁舎「会議室」	スマホの基本とLINE体験
	13:00~15:00		スマホの基本とデマンド交通の利用方法
7月8日(火)	10:00~12:00		スマホの基本と詐欺対策
	13:00~15:00		スマホの基本とデマンド交通の利用方法

※「スマホの基本」では基本操作や各種アプリ（マップ、カメラ、写真など）の使い方を体験します。

【問合せ・申込み】 政策推進課 情報システム係 ☎55-5737（本庁舎3階21番窓口）

TOPICS 03

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料のおしらせ

1 令和7年度の国民健康保険税

1年間の国民健康保険税は、①医療給付費分②後期高齢者支援金分③介護納付金分を合計した金額です。令和7年度より所得割・均等割・平等割の税率を引き下げます。また、国の税制改正により、課税限度額の一部が引き上げられ、世帯の所得額に応じて軽減される均等割額と平等割額の軽減判定基準も変更されます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



	課税対象	①医療給付費分	②後期高齢者支援金分	③介護納付金分
(a) 所得割	令和6年中の所得の課税対象額	7.80% (△0.68%)	2.90% (△0.25%)	2.85% (△1.22%)
(b) 均等割	被保険者1人あたり	19,800円 (△1,800円)	7,400円 (△600円)	9,500円 (△4,200円)
(c) 平等割	1世帯あたり	21,600円 (△2,100円)	8,100円 (△700円)	7,700円 (△3,400円)
課税限度額 (増減)	①から③それぞれで (a)、(b)、(c)の合計金額の課税上限額	660,000円 (+10,000円)	260,000円 (+20,000円)	170,000円

2 令和7年度の後期高齢者医療保険料

保険料は、均等割額（被保険者全員が納める額）と所得割額（所得に応じて納める額）の合計額です。納めていただく保険料は、公費や現役世代からの支援金とあわせて、後期高齢者医療制度運営のための大切な財源となります。被保険者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。

●保険料の 計算方法	均等割額 ^{※1}	+	所得割額 基礎控除後の所得 ^{※2} ×9.90%	=	年間保険料 (100円未満は切り捨て) 賦課限度額：80万円
	46,800円				

※1 世帯の所得が低い方などには軽減措置（2割・5割・7割）があります。判定時の所得の基準額が変更になりましたので、詳しくは市ホームページをご確認ください。

※2 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額などから基礎控除額（43万円）を差し引いた額です。



●加入日の前日まで社会保険の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度へ加入する前日まで、ご家族の社会保険（会社の健康保険や共済組合など）の被扶養者であった方は、所得割額の負担が免除され、加入してから2年間は均等割額が5割軽減されます。ただし、世帯の所得が低い場合は、均等割額の軽減（7割）が適用されます。

●交通事故などにあったときは

交通事故や暴力など、第三者（自分以外の人）の行為によって負傷し、資格確認書などを使って治療を受ける時は、必ず平川市へ届出してください。また、自損事故や業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。届出がないと資格確認書を使えないことがあります。

【問合せ】 税務課 国保係 ☎55-5328（本庁舎2階4番窓口）
後期高齢者医療保険料について 青森県後期高齢者医療広域連合
☎017-721-3821



TOPICS 04

脳ドックの検査費用の一部を助成します

平川市国民健康保険に加入している方の脳および脳血管疾患の早期発見と予防を目的として、脳ドックの検査費用の一部を助成します。

●対象者

脳ドックの検査実施日において平川市国保加入者（国保税に未納のない方）で、満30歳～満69歳の方。

※ペースメーカーや体内金属がある方、妊娠中の方などは受診できません。

●検査内容

頭部MRI、頸部血管超音波検査または頸部MRA検査、
血圧測定、腹囲測定、血液学的検査、生化学的検査、
尿検査

●実施医療機関

- ①黒石市国民健康保険黒石病院
- ②弘前脳卒中・リハビリテーションセンター
(☎28-8220)
- ③弘前脳神経外科クリニック (☎88-5212)
- ④木村脳神経クリニック (☎31-3117)

●自己負担

7,000円

(検査実施日当日に医療機関にお支払いください)

●受付開始 6月16日(月)～



※詳細は、市ホームページをご確認ください。

●実施期間

- ① 7月14日(月)～令和8年3月23日(月)
 - ②～④ 7月15日(火)～令和8年3月31日(火)
- ※いずれも土日祝を除く。医療機関の都合により実施できない日がありますので、申込時に確認ください。

●申込み方法

- ① 市税務課国保係へ電話または窓口で予約
- ②～④ 各医療機関に直接予約

●募集人数 100人

※医療機関により検査できる人数が変わります。
定員に達した場合、実施期間中でも受付を終了する場合があります。

●その他

※検査実施日に平川市国民健康保険の資格がないことが分かった場合、市で負担した検査費用を返還していただきます。

※検査結果が医療機関から市へ送付されることに同意の上お申し込みください。また、その後の受診状況によっては、市から連絡する場合があります。

[問合せ・申込み] 税務課 国保係 ☎55-5328
(本庁舎2階4番窓口)

TOPICS 05

市制施行20周年記念 平川市長寿福祉大会を開催します

敬老の日に「平川市長寿福祉大会」を開催し、金婚夫婦と卒寿者の方々をお祝いします。どなたでもご参加いただける式典のほか、アトラクションも予定しています。

長寿福祉大会

日時 9月15日(月)祝 13:00～

場所 文化センター

- 金婚夫婦は申出のあった方を対象としています。
- 卒寿者（昭和10年4月1日から昭和11年3月31日までに生まれた方）には個別に案内をお送りします。
- 金婚夫婦と卒寿者の方に対しては、大会への出欠に関わらず、顕彰状と記念品を贈呈します。

金婚長寿祈願祭

日時 9月15日(月)祝 11:00～

場所 文化センター

●金婚夫婦の受付について

対象

- ①昭和50年4月1日から昭和51年3月31日までの期間に婚姻届を提出した方
- ②昭和50年3月31日以前に婚姻届を提出した方で、市町村の金婚夫婦の顕彰を受けたことがない方

申出

窓口または電話にてお申し出ください。

締切 8月1日(金)

[問合せ・申出] 福祉課 福祉総務係 ☎55-5378 (本庁舎2階14番窓口)

TOPICS 06

ひとり親家庭などの就業支援講習会

あなたの「やってみたい」を
応援します！

ひとり親家庭の親または子、寡婦の就業を支援するため、次のとおり講習会が開催されます。

1 パソコン講習会（個別指導）

- ▶ 内容 全34時間（講習30時間・セミナーなど4時間程度）
 - ①パソコン講習（ワード、エクセル、パワーポイント他）
 - ②就活応援セミナー
 - ③支援制度セミナー・ひとり親家庭生活支援懇話会
- ▶ 期間 8月20日（水）～11月19日（水）
- ▶ 時間 各受講生とスクールとの調整により決定
- ▶ 会場 弘前商工会議所パソコン教室
- ▶ 定員 6人

2 介護職員初任者研修講習会

- ▶ 内容
 - ①介護職員初任者研修講習
 - ②支援制度セミナー・ひとり親家庭生活支援懇話会
 - ▶ 期間 9月20日（土）～令和8年1月17日（土）までの土曜日
 - ▶ 会場 ニチイ学館弘前教室
 - ▶ 定員 6人
- ※②は、10月30日（木）18：30～20：30、弘前商工会議所で開催予定です。

3 医療事務講習会

- ▶ 内容 全50時間（10回）
 - ①医療事務講習
 - ②支援制度セミナー・ひとり親家庭生活支援懇話会
- ▶ 期間 8月30日（土）～11月22日（土）までの土曜日
- ▶ 時間 10：15～16：15
- ▶ 会場 ニチイ学館弘前教室
- ▶ 定員 5人

※②は、10月30日（木）18：30～20：30、弘前商工会議所で開催予定です。

4 調理師試験準備講習会

- ▶ 内容 令和7年度調理師試験の受験準備のための講習会
- ▶ 期間 9月9日（火）・10日（水）
- ▶ 時間 9：30～16：30
- ▶ 会場 弘前市民会館
- ▶ 定員 4人



- 募集期間 7月1日（火）～7月31日（木）
- 受講料 無料（教材費、各種試験などの受験料は本人負担）※自己都合で受講を途中で取りやめる場合、受講料は本人負担となる場合があります。
- 対象 1～3 ひとり親家庭の親または子、寡婦
4 ひとり親家庭の親または子、寡婦で令和7年度調理師試験の受験申請をされた方
- 申込方法 所定の申込書にてお申し込みください。
※写真添付（4cm×3cm）が必要です。申込書は子育て健康課子ども支援係の窓口にあります。
※受講にあたり託児が必要な場合は（公財）青森県母子寡婦福祉連合会にご相談ください。

【問合せ・申込み】子育て健康課 子ども支援係 ☎55-5832（本庁舎2階9番窓口）
（公財）青森県母子寡婦福祉連合会 ☎017-735-4152

TOPICS 07

令和7年度平川市「二十歳の成人式」の実行委員を募集します

令和8年1月11日（日）に開催予定の「二十歳の成人式」で企画・運営などに携わる実行委員のメンバーを募集します。

※詳細は、市ホームページをご確認ください。



●対象者

平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方
※原則として、市内の中学校を卒業または市内在住の方で、打合せに参加できる方。

●打合せ日程 9月頃から計4回程度、平日の19：00から文化センターで実施予定です。

●申込期限 8月9日（土）

●活動内容

- ①打合せへの参加（内容の企画・検討など）
- ②前日の会場設営や事前準備
- ③式典の運営（司会・誓いのことば・参加者の受付など）



【問合せ・申込み】生涯学習課 社会教育係 ☎44-1221（文化センター内）

TOPICS 08

住宅の耐震診断や耐震住宅へのリフォーム・建替えを支援します

住宅の地震に対する安全性の向上を図ることを目的として、「平川市木造住宅耐震診断支援事業」と「平川市木造住宅耐震リフォーム促進支援事業」を実施しています。

地震に強い建物かどうか診断できます！

平川市木造住宅耐震診断支援事業

募集
件数 2件
(先着順)

申込
期限 11月28日(金)

●診断費用 自己負担額1万1,000円

※診断費用総額147,000円のうち136,000円は市が負担します。

※対象住宅の延べ面積が200㎡を超える場合は自己負担額が割増しになります。

●対象者

市内に対象住宅を所有している方、またはその親族

●対象住宅 昭和56年5月以前に建てられた市内にある木造一戸建て住宅

●必要書類

- ①申込書
- ②本人確認ができる書類（運転免許証など）
- ③建築時期が確認できる書類（建築確認通知書など）
- ④住宅の概要がわかる図面
(案内図、配置図、平面図など)
- ⑤2面以上の外観写真
- ⑥対象住宅の所有者が確認できる書類
(固定資産税納税通知書、登記簿謄本など)
- ⑦市税の納税証明書など

※詳細は、市ホームページをご確認ください。



耐震住宅へのリフォーム・建替えを支援します！

平川市木造住宅耐震リフォーム促進支援事業

募集
件数 2件
(先着順)

申込
期限 10月31日(金)

●補助金額 建替え工事または耐震改修工事の耐震化にかかる費用の23%相当額で最大1,172,000円

●対象者 市内に対象住宅を所有している方、またはその親族で工事の完了後に住む方

●対象住宅 昭和56年5月以前に建てられた市内にある木造一戸建て住宅で、耐震診断により評点が1.0未満と診断されたもの

●対象工事 既存住宅と同じ敷地内で行う建替え工事または耐震化のために補強を行う耐震改修工事

●必要書類

- ①申込書
- ②本人確認ができる書類（運転免許証など）
- ③建築時期が確認できる書類（建築確認通知書など）
- ④耐震診断結果報告書の写し
- ⑤工事見積書（耐震化にかかる費用がわかるもの）
- ⑥工事概要がわかる図面（案内図、配置図、平面図など）
- ⑦青森県木造住宅耐震補強シート（耐震改修工事の場合）
- ⑧対象住宅の所有者が確認できる書類
(固定資産税納税通知書、登記簿謄本など)
- ⑨市税の納税証明書など

※詳細は、市ホームページをご確認ください。



[問合せ・申込み] 建築住宅課 建築営繕係 ☎55-7437 (第2庁舎)

TOPICS 09

ブロック塀などの耐震改修で最大24万円を支援します

ブロック塀などの地震に対する安全性向上を図るため「平川市ブロック塀等耐震改修促進支援事業」を実施しています。

募集
件数 2件
(先着順)

申込
期限 11月28日(金)

●補助金額 最大24万円

●対象者 市内に対象となるブロック塀などを所有している方、またはその親族

●対象となるブロック塀

緊急輸送道路、避難路に面しているブロック塀で、耐震診断の結果、不適合の項目があったもの

●対象工事 市内にあるブロック塀などの耐震改修工事または除却工事

●必要書類

- ①申込書
- ②誓約書兼同意書
- ③本人確認ができる書類（運転免許証など）
- ④工事見積書（耐震改修にかかる費用がわかるもの）
- ⑤工事概要がわかる図面（案内図、配置図、立面図など）
- ⑥耐震改修計画（耐震改修工事の場合）
- ⑦土地の所有者が確認できる書類
(固定資産税納税通知書、登記簿謄本など)
- ⑧市税の納税証明書など

※詳細は、市ホームページをご確認ください。



[問合せ・申込み] 建築住宅課 建築営繕係 ☎55-7437 (第2庁舎)